



令和5年5月9日
江東区立深川第一中学校保健室
養護教諭 栗原 秀美

新型コロナ対応が変わります

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が2類相当から5類に変更になりました。それに伴い、学校での対応も変更があります。

1. 毎日の健康観察シートへの記入の必要はありません

毎日体温測定をして記録に残す必要はなくなりましたが、『健康な状態で登校する』ことが大前提なことには変わりはありません。

2. 普段と違う症状※があっても、「即・出席停止！」にはなりません

※発熱や咳、鼻水、頭痛、腹痛など

つまり「欠席」になるわけですが、そこで無理をして登校することのないようにしてください。症状があるときは、まずは家でしっかり休養して、「学習に集中できる健康状態」に体調をととのえてから登校しましょう。

また、“アレルギーによるもの”や“医療機関受診済み”などの場合は、体がつらくなければ登校しても構いません。

3. 出席停止期間が短くなります

これまで、発症日を0日として7日間の自宅療養期間が定められていましたが、5日間に短縮されます。ただし、出席停止期間が明けて登校を再開しても、発症から10日間はなるべくマスクを着けましょう。

それでも変わらないこと

法律的な位置づけが変わっても、ウィルス自体が感染力を失うわけでも弱毒化するわけでもありません。大切なことは『これからも基本的な感染予防対策は続けること』です。

①こまめな手洗い

ウィルスや細菌を取り除くには、石けんの泡で丁寧に手を洗うことが一番有効です。トイレの後・食事の前・外から帰ったとき(体育授業の後も)には、しっかり手を洗いましょう。

②咳エチケットを守る

新型コロナウイルス感染症に限らず、飛沫感染をする感染症はとても多いです。咳やくしゃみが出るときはマスクを着けましょう。マスクがないときに咳やくしゃみが出そうな場合、人のいないほうを向くかハンカチや衣服で口を覆いましょう。

③免疫機能(抵抗力)を高める

睡眠をたっぷりとる！バランスよく食べる！ストレスをためない！体をあたためる！

毎日元気に過ごしましょう！